

近畿中国森林管理局交渉（全国林野関連労働組合近畿中国地方本部）

議 事 要 旨

1 日 時：令和7年12月22日（月）17：30～18：30（60分）

2 場 所：近畿中国森林管理局 第1会議室

3 出席者：

近畿中国森林管理局	松井 信行	総務企画部長
	中村 彰男	総務課長
	谷貝 勇樹	企画調整課長
	今井 道宏	企画官（安全衛生）
	吉岡 亨	総務課課長補佐（総務）
	生島 智英	総務課課長補佐（福利厚生）

全国林野関連労働組合
近畿中国地方本部

田上 富二男	委員長
松岡 達樹	副委員長
山下 一郎	書記長
池上 豊	執行委員
八田 祥吾	執行委員

4 交渉事項

業務運営に係る労働条件課題

5 議事概要

（当局）

ただ今から、先般、全国林野関連労働組合近畿中国地方本部より申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ予備交渉で、交渉事項、交渉時間を整理しているので、それに基づき進行をお願いする。

（職員団体）

局署等における事務系非常勤職員の予算が、令和6年度、令和7年度と削減されていることから、職員の業務負担が増えることがないようにすること。また、令和8年度に向けては、分会の意見を十分把握した上で、非常勤職員の雇用計画を作成すること。

また、職員の業務負担軽減のための事務・業務改善については、職員からの提案を待つだけでなく、トップダウンでも進めるとしているが、進捗状況を示されたい。

(当局)

令和8年度の予算については、現時点では未定であるが、当局の状況を本庁へ説明し予算確保に努めているところである。また、令和8年度の事務系非常勤職員の雇用計画作成に当たっては、分会の意見を把握しつつ進めることとしたい。

事務・業務改善については、事務・業務改善委員会での審議検討に向けて、事務・業務改善推進ワーキンググループにおいて検討を進めているところであり、とりまとめ次第、情報共有したい。

(職員団体)

都市近郊林を多く抱える署等では、危険木処理予算が不足しており、地域住民からの苦情の矢面に立たされている現場職員は大変な苦勞をしている。

特に年度当初は予算が少ないことから、しっかり予算確保するとともに、危険木処理を実施できるまでの期間における署内のフォロー体制を整理し、現場職員の負担軽減に努めること。

(当局)

危険木の状況に鑑み、最優先に処理が必要なもの、他の事業の予算で行えるか否かを署等と調整を図りながら、可能な限り予算配賦に努めているところである。

本庁に対しては事あるごとに予算要求を行い、追加予算の確保に努めているところであり、引き続き、本庁に対し当局の状況を伝え、予算確保に向けて最大限努める考えである。

(職員団体)

管内では崩土等により、通行できなくなっている林道が多数存在している。

職員の安全確保の観点や山火事等の自然災害時に緊急車両が林道を通行できないことなど、看過できない状況となっている。林道の維持修繕の具体策を示されたい。

(当局)

林道の維持修繕を円滑に進めるべく、局署等一体となった取組として署等の実情等を勘案しつつ、優先度等を踏まえた中長期的な視点の下で、引き続き、本庁に対しては、職員の安全確保、山火事等の自然災害に適切に対応するためにも、林野庁全体での林道関連予算の確保が不可欠である状況についてあらゆる場を通じて伝え、必要な予算の確保に向けて最大限取り組む考えである。